

# 日経セキュリティショー大阪2023 第1回開催に感謝！

## 工業会JEAS リーダー達の熱き対談 『永劫の使命』



～防犯民主主義実現に向けて～

EAS 機器と防犯カメラとロス・プリベンション推進のための工業会

# 登壇者

## 登壇者

山本推奨顔認証システムWG長  
青柳科学保安講習リーダー  
摺田政策・研究委員長  
稲本個人情報保護推進室長

## 発表内容

推奨顔認証システム  
科学保安保安講習について  
推薦製品募集について  
今後の予定

撮影

日時 6月28日（水）16:00～

会場 高千穂交易（株）セミナールーム

撮影 HEAD＜自己啓発協会＞

配信 7月19日（水）～ JEAS YouTubeチャンネルにて

案内 JEASのHP、JEASメールマガジン、ロス対策士メールなどにて

参考 令和5年度総会・記念講演会動画（7月末迄公開予定）[https://youtu.be/dgblX06\\_qK8](https://youtu.be/dgblX06_qK8)

# EAS & カメラの工業会及び認定個人情報保護団体としてのJEAS

名称：工業会 日本万引防止システム協会（JEAS）  
The Japan Industrial Association of Electronic Article Surveillance Machines.

設立：2002年6月

会員数：正会員40社、賛助会員10社、特別会員7団体

認定個人情報保護団体 対象事業者数：13社

事業：万引防止システムの普及を通じた社会貢献～ロス削減、安全安心～

代表：稲本義範（所属：高千穂交易(株) 事業開発室 上席コンサルタント）

認定：経済産業省・中小企業庁より工業会認定

2018年2月1日より、中小企業等経営強化法の経営力向上設備等及び生産性向上特別措置法の先端設備等に係る生産性向上要件証明[分野:EAS〔電子商品監視機器〕、防犯カメラ〔赤外線サーモカメラ含む〕]を行う工業会業務開始。

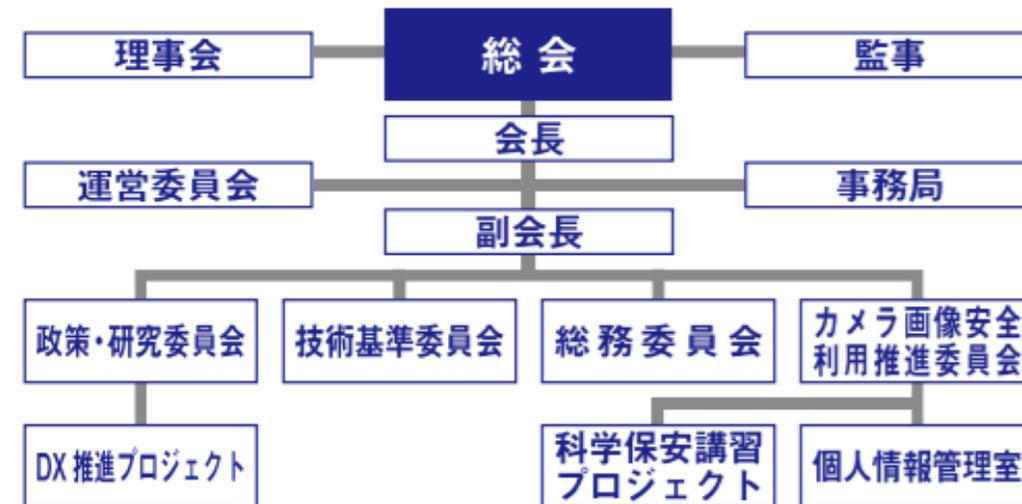
個人情報保護委員会 認定個人情報保護団体 認定

2020年9月18日理事会において、EAS機器と防犯カメラ（赤外線サーモカメラ含む）の工業会として認定個人情報保護団体に申請することを決定し、同日個人情報保護委員会に申請し、2020年9月30日に認定団体となる。

工業会としては初！



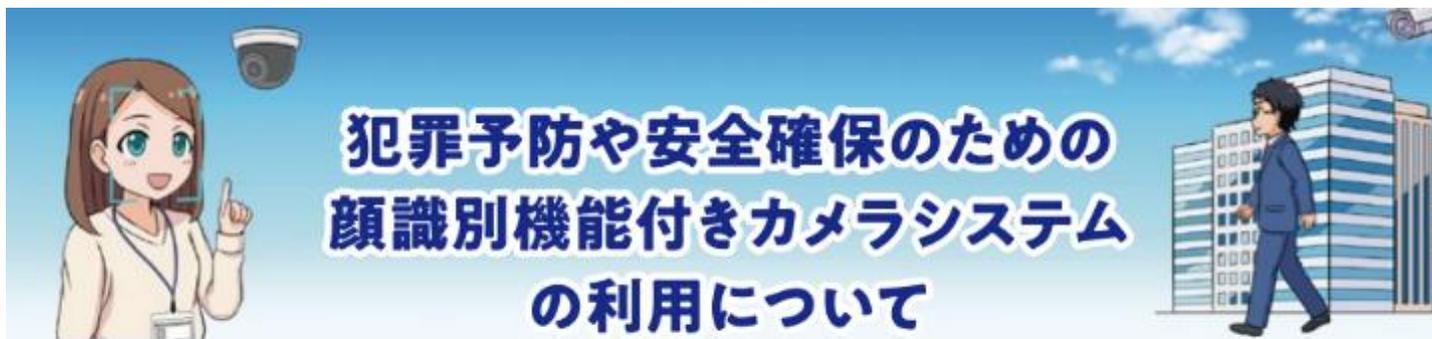
所在地：〒160-0004 東京都新宿区  
四谷 1-6-1 YOTSUYA TOWER 7階



各プロジェクトチーム

# ニュース：顔認証（顔識別機能付きカメラ）システムの万引防止の利用が公的にも認められる

[https://www.ppc.go.jp/files/pdf/230616\\_camera\\_utilize\\_leaflet.pdf](https://www.ppc.go.jp/files/pdf/230616_camera_utilize_leaflet.pdf)



個人情報保護委員会は、「犯罪予防や安全確保のための顔識別機能付きカメラシステムの利用について」（以下「本文書」といいます。）をHPで公表しています。詳細は下記のQRコードのウェブサイトをご覧ください。本文書は、駅、空港等の不特定多数の者が出入りする大規模施設において、個人情報取扱事業者（主に民間事業者）が顔識別機能付きカメラシステムを導入・利用する際の留意する点等について、以下の3点を柱として整理をしています。

なお、本資料では、個人情報保護法は「法」、個人情報保護法第○条第○項第○号を「法○条○項○号」のように略します。



- ①  
肖像権・プライバシーに関する留意点
- ②  
個人情報保護法上の留意点
- ③  
事業者の自主的な取組として考えられる事項

項目	留意すべき点	詳細									
利用目的の特定、通知・公表	顔識別機能付きカメラシステムを利用する場合には、①利用目的の特定（法17条1項）、②利用目的の通知・公表（法21条）をしなければならない。利用目的の特定については、 <b>（i）防止したい事項等（ii）顔識別機能を用いていること</b> の2点から特定を行わなければならない。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>顔識別機能付きカメラシステムの場合</th> <th>従来型の防犯カメラの場合（参考）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用目的の特定</td> <td>防止したい事項+<b>顔識別機能を用いていること</b> （例：「顔識別機能付き防犯カメラを利用したテロ防止、万引防止等」）</td> <td>防止したい事項 （例：「テロ防止、万引防止等」）</td> </tr> <tr> <td>利用目的の通知・公表</td> <td>通知・公表をしなければならない （法21条4項4号には該当しない）</td> <td>設置状況等から利用目的が防犯目的であることが明らかである場合には、通知・公表は不要 （法21条4項4号）</td> </tr> </tbody> </table>		顔識別機能付きカメラシステムの場合	従来型の防犯カメラの場合（参考）	利用目的の特定	防止したい事項+ <b>顔識別機能を用いていること</b> （例：「顔識別機能付き防犯カメラを利用したテロ防止、万引防止等」）	防止したい事項 （例：「テロ防止、万引防止等」）	利用目的の通知・公表	通知・公表をしなければならない （法21条4項4号には該当しない）	設置状況等から利用目的が防犯目的であることが明らかである場合には、通知・公表は不要 （法21条4項4号）
			顔識別機能付きカメラシステムの場合	従来型の防犯カメラの場合（参考）							
利用目的の特定	防止したい事項+ <b>顔識別機能を用いていること</b> （例：「顔識別機能付き防犯カメラを利用したテロ防止、万引防止等」）	防止したい事項 （例：「テロ防止、万引防止等」）									
利用目的の通知・公表	通知・公表をしなければならない （法21条4項4号には該当しない）	設置状況等から利用目的が防犯目的であることが明らかである場合には、通知・公表は不要 （法21条4項4号）									

## 詳細

	顔識別機能付きカメラシステムの場合	従来型の防犯カメラの場合（参考）
利用目的の特定	防止したい事項+ <b>顔識別機能を用いていること</b> （例：「顔識別機能付き防犯カメラを利用したテロ防止、万引防止等」）	防止したい事項 （例：「テロ防止、万引防止等」）
利用目的の通知・公表	通知・公表をしなければならない （法21条4項4号には該当しない）	設置状況等から利用目的が防犯目的であることが明らかである場合には、通知・公表は不要 （法21条4項4号）

日弁連 行政及び民間等で利用される顔認証システムに対する法的規制に関する意見書

<https://www.nichibenren.or.jp/library/pdf/document/opinion/2021/210916.pdf>

[https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/opinion/report/data/2016/opinion\\_160915\\_2.pdf](https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/opinion/report/data/2016/opinion_160915_2.pdf)

# ■ 事業者の自主的な取組として考えられる事項

- 顔識別機能付きカメラシステムの導入にあたっては、被撮影者や社会から理解を得るために、事業者の自主的な取組を行っていくことが重要となります。

- 実現しようとする内容の明確化、適切な手段の選択
- 導入前の影響評価
  - ✓ PIA(個人情報保護評価・プライバシー影響評価)の実施
  - ✓ 一定期間を設けた試験的实施
  - ✓ 新規性のある事業における第三者委員会の設置
- 被撮影者への十分な説明(利用開始前からの広報)
- 他の事業者との連携
  - ✓ 本システムの必要性や有用性の広報
  - ✓ 知見の集積
  - ✓ 認定個人情報保護団体の活用
- 導入後の検討
  - ✓ 内部監査
  - ✓ 新規性のある事業における第三者委員会の設置

## 参考：JEAS事例（HPより）

顔識別／行動分析機能付き防犯カメラ作動中

ご案内



〇〇〇〇株式会社（以下 当社とします）と当社のグループ会社の各店舗ではお客様の安全安心の並びに不品行の防止のため、万引き・窃盗、盗撮、器物損壊、横行、煽動、公然わいせつ等の犯罪行為や、迷惑行為の防止と画像分析の機能の活用を主目的として、店舗内出入り口等に顔識別機能付き防犯カメラの設置や、カメラの画像が9万引き等の犯罪を防止し、防犯に役立つ仕組みを導入しております。

※E、顔識別機能等により対象者の来店が確認された場合には当社の規定に基づき対応いたします。

本件に関するお問い合わせは御座いますら、以下までお願いいたします。

〇〇〇〇株式会社  
お客様相談窓口 TEL：00-0000-0000  
http://www.XXXXX@oqa.co.jp



# JEAS 永劫の使命

人々の安全安心のため、脱法思考を排除し、官民で基準を作りその遵守を全うする

## 理事心得として

当工業会の方針決定に携わる理事各位に於かれましては、JEAS永劫の使命である「人々の安全安心のため、脱法思考を排除し、官民で基準を作りその遵守を全うする」を JEAS 事業や各社事業のなかで垂範していただくことを切にお願いいたします。

今後の社会発展で新たな基準が必要になると思います。その際も、JEAS 永劫の使命を心に留め判断をお願いいたします。同じく、不幸にも災害やパンデミックや戦火が発生した際にも、この使命を思い出してください。

本文 <https://www.jeas.gr.jp/pdf/20220819.pdf>

# 第4回推奨顔認証システム制度の開催について

第4回推奨顔認証システム申込受付中 審査は9月中旬  
ご案内 <https://www.jeas.gr.jp/pdf/20230424-1.pdf>



# 第3回科学保安講習会の開催について

第3回科学保安前講習開催 10月19日

第3回科学保安講習会開催 11月16日

<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20230424-2.pdf>



科学保安講習会 修了証

JEAS 認定講習 No.2021-G001

交付年月日 令和3年10月22日



万 防 太 郎

〇〇〇〇年〇月〇日生

工業会 日本万引防止システム協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1 YOTSUYA BLDG 10F

TEL 03-3355-2322 FAX 03-3355-2344

URL: <https://www.jeas.gr.jp>



JEAS画像安全利活用\*警備全国MAP2021年版

<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20211116.pdf>



# 推薦製品制度

令和5年度通常総会の決議をもって、日本産業再生の一助となるべく会員外を含めて発令しました。

工業会認定 **5周年** 記念事業

## 工業会JEAS「推薦製品」認定制度

Systems and Services recommended by the Industrial Association JEAS

工業会認定5周年を記念し、2023年度のテーマ案である「ロス対策・パラダイムシフト\*つながる心が生む新世界」に合わせ、JEASの理念に沿ったシステム・サービスを「推薦製品」とする制度を設けます。2022年に試験運用を重ね、2023年6月2日の通常総会をもって決議し、正式にスタートします。  
※推薦マークはデザインAまたはデザインBから選びいただけます。



推薦製品 No.\*\*\*

デザインA



推薦製品 No.\*\*\*

デザインB

### 推薦の方針

「万引き防止策」の強化について(通知)に関する対応、JEAS新活動宣言、防犯民主主義の実現&攻めの防犯、JEAS永劫の使命、記事共有のお願いに照らし、地域社会及び小売業等の皆様に自信をもって「推薦」することができるシステム・サービスであることを認める制度です。ICT技術やAIなどの進化に伴い、密集・動線・購買調査、統合型NVR、多機能クラウドカメラ、棚卸分析、防犯等情報共有、自動会計、出退勤・入退室管理(顔認証やRFID含む)、配膳、ロボット配送、見守り・介護補助などで実用化されたものを幅広く対象とします。  
※本制度の申込書・要綱(word版)はこちらです。 <https://www.jeas.gr.jp/20230203.docx>

### 推薦条件

JEAS入会条件である「電波法や電安法などの関連法令の遵守」やシステムセキュリティ対策や業務監査は基より、以下の事柄についても書面をもって政策・研究委員会が提出内容を確認します。申請企業がJEAS対象事業者として、製造・輸入・販売のいずれに携わっていること。

- 01 個人情報保護委員会などの公的機関または公正な第三者機関によって確認されたガイドラインや運用マニュアルを有すること。無い場合は要相談のこと。
- 02 市場での半年以上の運用実績を持ち、5社以上の公表ユーザー様がいること。
- 03 JEASの市場調査や技術アンケート調査に対し、積極的に協力していること。
- 04 自由主義国家より何らかの販売制限を受けていないこと。人権抑圧や環境破壊などの反社会的な目的で使用されていないこと。

注1 バージョンアップやファームウェアの変更があっても再申請は不要。  
注2 審査対象によっては技術基準委員会やカメラ画像安全利用推進委員会の協力を得る。  
注3 製品の特性上、審査項目に該当しない場合は、政策・研究委員会が総合的に判断する。  
注4 EASゲートや小売業向け推奨顔認証システムは認定制度があるため、その分野の製品は受け付けない。  
注5 上記の推薦条件に対し、重大な逸脱行為、信用の毀損行為により、当工業会に損害を与えた際は、その賠償責任を負うこと。推薦を取り消したことをHPで公表する。

### 今後の予定

今期は試験的に2つのシステムを「推薦製品」とし、運用面の問題点を検討します。その上、通常総会後に、正式に審査の受付を開始します。年5回開催の政策・研究委員会でも審査し、「推薦製品」とした場合、「推薦製品」認定マーク及び33,000円(税込)の費用請求を会員申請企業にデータ送付します。会員外企業の申請費用は66,000円(税込)となります。なお、「推薦製品」した製品・サービスは当工業会のHPで公開します。  
※Word版・PDF版では、は原文へのリンクとなっております。リンクを開いてご確認ください。

2022年度試行版

## 工業会JEAS「推薦製品」のご紹介

Systems and Services recommended by the Industrial Association JEAS  
～安全面の情報公開と継続的な運用体制を重視～

### エムリンクス 店舗向け情報配信サービス『EMLINX』

企業・業界を超えて情報共有するクラウド型防犯サービス

高千穂交易(株)

EMLINXとは小売店内に盗難被害情報の緊急通報システムです。企業間において防犯情報を迅速に展開することで、方引などの店舗犯罪を未然に防ぐクラウド型防犯サービスです。企業規模や地域に拘らずご利用可能で、エムアラート(緊急通報)などでの情報共有、蓄積されたデータからの分析、報告書などの各種帳票が瞬時に出力できます。また、ご利用に必要なものはインターネットに接続可能なパソコンやスマートフォンとメールアドレスのみで、初期費用無し、月額基本千円(アカウント毎)と低コストでご利用いただけます。ご利用ユーザーが増えれば増えるほど強力な防犯システムとなるEMLINX。個人情報保護法に準拠した安全・安心なシステムとして、各業界・各地域でご利用いただいております。  
【特許取得】特許番号7186829号



### ワイディモ ワイヤレス盗難防止システム『Wi-dimo』

逆転の発想から生まれた特許取得済みの防犯システム

タカヤ(株)

従来の万引き防止システムでは、出入口に防犯ゲート(アンテナ)を設置して、未着算のまま、防犯タグが取り付けられた商品を出入口に持ち出すと、ゲートやタグが発報してお知らせする、というものでした。本システムは、アンテナにて囲まれた電波エリアから専用の防犯タグが取り付けられた商品を持ち出すと発報し、電波エリアに戻ると自動的に発報が停止します。出入口が多い、出入口付近に商品を置きたい、特定のエリアのみ防犯したい、などの幅広いニーズに応えることができるシステムです。また、本システムは、日本国内で設計・製造されたものを使用しており、専門の電波検査機関による試験を受けた安全なものとなっています。  
<https://www.takaya.co.jp>



<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20230202-2.pdf>



## 今後の予定

7月20日(木)～21日(金) 開催のセキュリティショー大阪2023（会場：インテックス大阪）に出展します。

<https://messe.nikkei.co.jp/exhibitor/index/SA/ja>

8月25日(金) 13:20～14:20 営業・マーケ／広告・販促／店舗・EC DXPOにてセミナー「セルフレジ不正をどう防止するか～最新テクノロジーとお店でできる対策集～」を開催します。

講師：工業会JEAS DX推進プロジェクトリーダー 田中 崇

会場：東京ビッグサイト東ホール展示会場セミナーステージにて

申込：<https://dxpo.jp/real/fox/tokyo23/conf.html#fs27>

2023年9月13日（水） 11:30～12:20 会場：東京ビッグサイト 第25回 自動認識総合展展示会場内セミナー会場

講師：工業会JEAS 会長・個人情報管理室長 稲本義範

セルフレジの処理ミス・不正防止策&個人情報保護（仮題）

申込：サイト準備中



# 本日は視聴いただき有難うございました アンケートのご協力をお願いします。

アンケート入力サイト

<https://www.jeas.gr.jp/seminar/questionnaire/>



皆様の会場ブースへのお越しをおまち  
しております。

セキュリティショーOSAKA 2023

7月20日（木）～21日（金）

展示会のJEASブース

インテック1・2号館 ブースSS12



本日資料はJEAS・HPのNEWSページ  
7月19日にあります。

<https://www.jeas.gr.jp/20230719.zip>



**JEASセキュリティアンケートのご案内**

本日のJEASセミナーにご参加いただきありがとうございます。  
今後のJEAS研究会のセミナー開催の爲、質問アンケートのご協力をお願いいたします。

- ご自身の業界・所属からご記入ください。ご記入いただき、送付をお願いいたします。  
 ・心電部 若しくは  
 ・セキュリティセンター 又は  
 ・保安部 具体的に  
 ・その他 具体的に
- 本日のご感想が良かったか。該当の空欄に○を記入します。  
 ①良かった ②良かった ③どちらでもない ④悪かった
- コロナ対策で取り扱われる商品は  
 ①セキュリティ導入 具体的に  
 ②監視カメラ 具体的に  
 ③防犯対策 具体的に  
 ④セキュリティ 具体的に  
 ⑤その他 具体的に  
 ⑥その他、お問い合わせはありますか。

1. 小売業の各業種への質問です。該当の空欄に○を記入します。  
 (1) 顔認証システムの導入は  
 ①すでに導入している ②検討中 ③導入の検討はしていない  
 その理由は

(2) 顔認証のDXは、本邦での分野で、どのような進捗のようになっています。

- 当工業会へのご質問/ご質問をお聞かせください。

ご協力ありがとうございます。アンケート結果のご報告・ご質問のご回答は、本日のセミナーのホームページにて発表する予定です。

工業会 日本万引防止システム協会

～防犯民主主義実現に向けて～

EAS 機器と防犯カメラとロス・プリベンション推進のための工業会

**J**工業会  
**JEAS**

認定個人情報保護団体